



環境活動報告書

ENVIRONMENTAL REPORT 51st : 2022.10～2023.9



株式会社 東海テクノ

<http://www.tokai-techno.co.jp>

51期：2022年10月～2023年9月



I	2021年の環境目標の達成状況	1
II	省エネルギーへの取り組み（CO ₂ 排出量の推移）	4
III	省資源化への取り組み（廃棄物排出量の推移）	5
IV	環境関連法の遵守状況	6
V	各サイトの環境活動への取り組み状況（四日市AC）	10
VI	各サイトの環境活動への取り組み状況（松阪AC）	10
VII	各サイトの環境活動への取り組み状況（本社、営業）	11
VIII	サプライチェーン排出量算出への取り組み	12

環境方針 Sustainability

顧客とともに『地域の環境保全を担う』理念のもと

私たちの社会の持続的発展のために

- 事業活動の環境負荷を継続的に把握・評価します
- 環境を「はかる」「まもる」「つなぐ」技術力と提案力で支援し製品品質評価や新エネルギー・資源リサイクルの開発支援に対応します
- 省資源・省エネルギー・廃棄物の3Rやグリーン調達を進め、環境負荷低減に努めます
- 地域社会や国際社会に積極的に協力し、環境汚染の防止と環境負荷低減への貢献に努めます
- 環境法規制を遵守し、遵守に寄与する情報・技術の提言と成果の波及に努めます

私たちの活動の維持と進化のために

- 持続的発展活動を確実にを行う仕組みを作ります
- 成果としてどうなるべきかを目標設定します
- 仕組みと目標を皆で共有します
- 仕組みが機能しているかを確認します
- 目標の進捗と地域への貢献度に注視します
- 仕組みの改善を常に行います
- 常に「さらに良く」を追求し高次元化します

①環境法遵守率100%の達成		達成度	評価	
四日市分析センター	法遵守チェックによる定期的な監視	100%	→ ○	
松阪分析センター	法遵守チェックによる定期的な監視	100%	→ ○	
②環境負荷と環境貢献を取り入れた環境報告書の作成		達成度	評価	
全社	環境レポートの充実及び活動情報の積極的公開（環境レポートのWeb公開）	継続実施中	→ ○	
③環境関連設備の管理システムを維持改善する		達成度	評価	
四日市分析センター	環境関連設備の管理システムの維持改善	100%	→ ○	
松阪分析センター	環境関連設備の管理システムの維持改善	100%	→ ○	
④自社利用資源の削減（業務効率を高めながらエネルギー使用量を削減する）		実績値	達成度	評価
本社	50期の年間実績値 に対して1%削減する（絶対量） （47.0tから46.5tへ）	41.6 t	11.5%削減	↑ ◎
四日市分析センター	50期比で粗利1万円に対する二酸化炭素の排出量を1%削減する （3.70kg/万円から3.66kg/万円へ）	1.69kg	54.4%削減	↑ ◎
松阪分析センター	50期比で粗利1万円に対する二酸化炭素の排出量を1%削減する （2.78kg/万円から2.75kg/万円へ）	1.75kg	37.0%削減	↑ ◎
⑤自社利用資源の削減（廃棄物削減 3 R活動の恒常的实施）		実績値	達成度	評価
本社	廃棄物削減の3 R活動の恒常的実施を実施し、50期の廃棄物排出量の1%を（303kgから300kgへ）削減する	349kg	15.2%増加	↓ ×
四日市分析センター	廃棄物削減の3 R活動を恒常的に実施し50期の粗利1万円に対する廃棄物排出量を1%削減（117g/万円から115g/万円へ）する	117g	0.2%削減	↑ ○
松阪分析センター	廃棄物削減の3 R活動を恒常的に実施し50期の粗利1万円に対する廃棄物排出量を1%削減（78.7g/万円から77.9g/万円へ）する	88.5g	12.4%増加	↓ ×
⑥顧客（地球・地域）の法遵守と貢献活動及び環境負荷低減を目指した情報公開		達成度	評価	
営業本部	環境管理情報の収集と顧客への提供	100%以上	↑ ◎	
⑦環境負荷低減設備の販売に基づく二酸化炭素削減への貢献		達成度	評価	
営業本部	従来からの販売提案（訪問・DM）に加え、WEBセミナーの企画提案から、集客、フォローを中心とした提案活動の実施	WEBセミナー実施	→ ○	
⑧環境汚染・環境負荷低減に繋がる分析商品の販売		達成度	評価	
営業本部	従来からの販売提案（訪問・DM）に加え、WEBセミナーの企画提案から、集客、フォローを中心とした提案活動の実施	売上目標達成	↑ ○	

◆エネルギー使用量に対する資源生産性

単位：kg/万円

サイト	2019年	2020年	2021年	50期	51期	前年比
四日市分析センター	4.39	4.47	4.28	3.70	1.69	-54.4%
松阪分析センター	3.25	3.99	3.30	2.78	1.75	-37.0%

◆廃棄物削減に対する資源生産性

単位：g/万円

サイト	2019年	2020年	2021年	50期	51期	前年比
四日市分析センター	135	142	131	117	117	-0.2%
松阪分析センター	56.6	79.7	69.5	78.7	88.5	12.4%

自社利用資源の有効活用については、エネルギー・廃棄物削減ともに粗利益をもとに原単位換算したもので評価した。具体的には資源生産性という指標を用い、粗利益1万円を捻出する活動に対しての二酸化炭素の発生量及び廃棄物の発生量を把握したものをを用いて評価した



◆エネルギー使用に伴う二酸化炭素の絶対量

単位：t

サイト	2019年	2020年	2021年	50期	51期	前年比
本社	40.9	42.5	44.9	47.0	41.6	-11.5%
四日市分析センター	281.6	274.6	284.2	284.3	140.6	-50.5%
松阪分析センター	109.8	105.3	106.2	90.9	60.33	-33.6%
全社	432.3	422.4	435.3	422.2	242.5	-42.6%

◆廃棄物削減の絶対量

単位：t

サイト	2019年	2020年	2021年	50期	51期	前年比
本社	479	568	443	303	349	15.2%
四日市分析センター	8662	8705	8690	8988	9736	8.3%
松阪分析センター	1914	2103	2233	2580	3046	18.1%
全社	11055	11376	11366	11871	13131	10.6%

■ エネルギー資源に対する活動について

エネルギー使用量に関しては、目標値に対して本社は11.5%削減、四日市分析センターは55.1%削減、松阪分析センターは37.0%減少する結果となりました。

50期と比較した各サイトの傾向としては、電気使用量に関して、本社、四日市分析センターはほぼ横ばい、松阪分析センターは減少、ガソリン使用量に関しては四日市分析センターで減少、本社、松阪分析センターはほぼ横ばいの結果となりました。

エネルギー使用量削減に当たっては、四日市分析センターにおいてデジタルツールを用いた電子黒板の運用、松阪分析センターにおいては器具洗浄機更新による水道使用量の削減、本社においては会計システムの導入による業務時間の削減等の活動を実施しました。

■ 廃棄物削減に対する活動について

廃棄物量に関しては、目標値に対して四日市分析センターは0.2%削減、本社は15.2%増加、松阪分析センターは12.4%増加する結果となりました。

50期と比較すると、本社、四日市分析センター、松阪分析センターにおいて増加する結果となりました。

廃棄物削減に当たっては、四日市分析センターにおいて電子黒板の運用による紙の削減活動を実施しました。



■ 顧客（地域・地球）の法遵守と環境貢献活動及び負荷低減

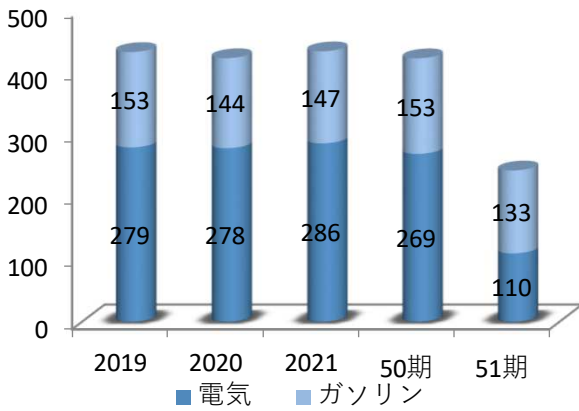
当社に関連する全ての顧客の環境負荷低減に貢献できることを目標に活動に取り組んでおり以下の活動を実施しました。

- ①環境管理情報の収集と顧客への提供 : カワセミ通信の発行等
- ②設備更新を中心とした販売提案 : 省エネ型ボイラ販売提案
- ③各企業への訪問及びDMを中心とした拡販活動
- ④リモート会議・WEBセミナー、動画配信等を新たなツールとして顧客への情報提供
- ⑤年賀状の廃止
- ⑥HPのリニューアル、ケーブルTV、ラジオからの情報発信

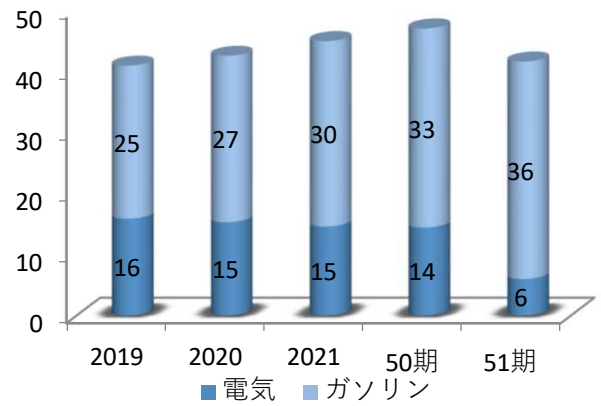


二酸化炭素排出量の推移（t/年）

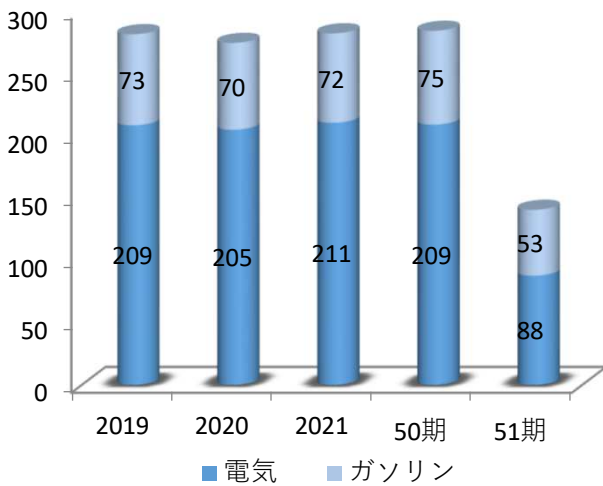
全社



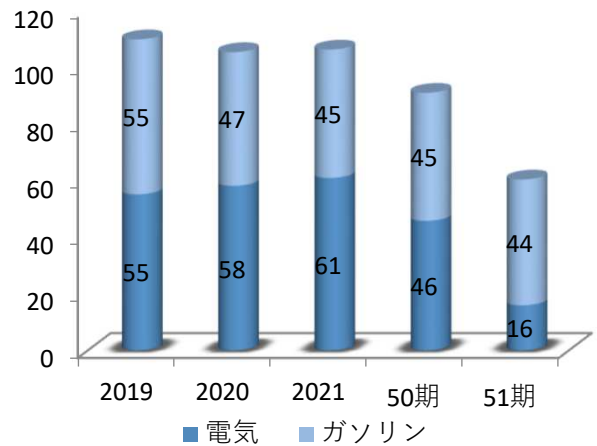
本社



四日市分析センター

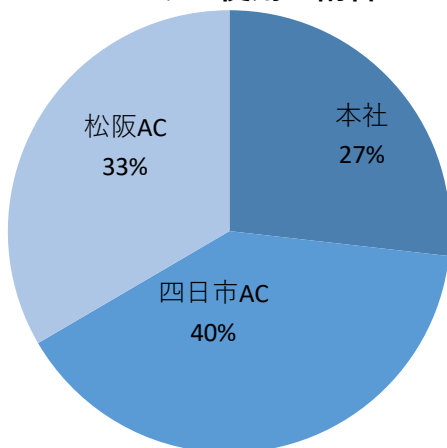


松阪分析センター

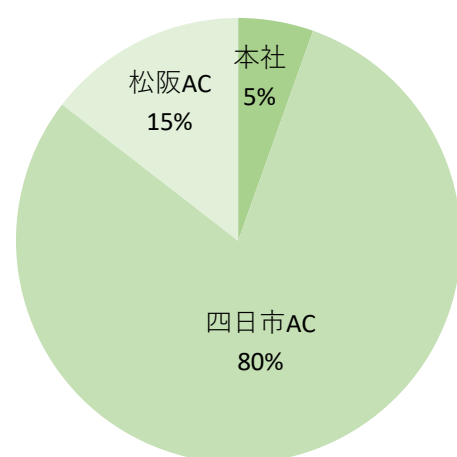


サイト間の使用割合

ガソリン使用の割合

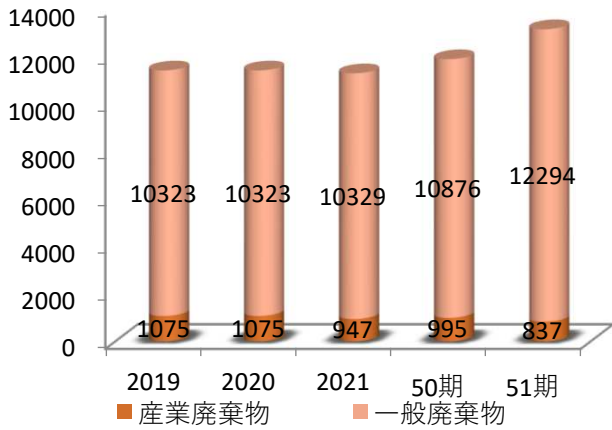


電気使用の割合

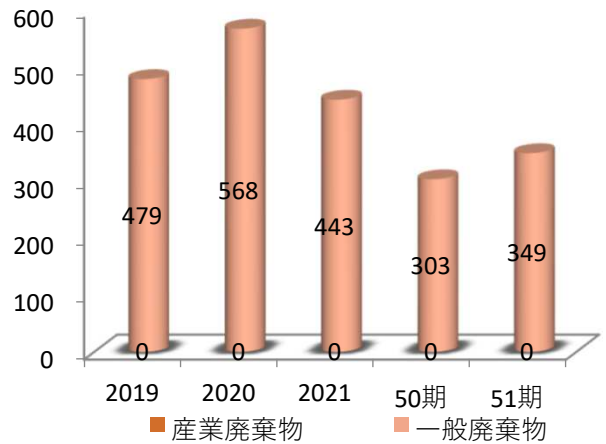


廃棄物排出量の推移 (kg/年)

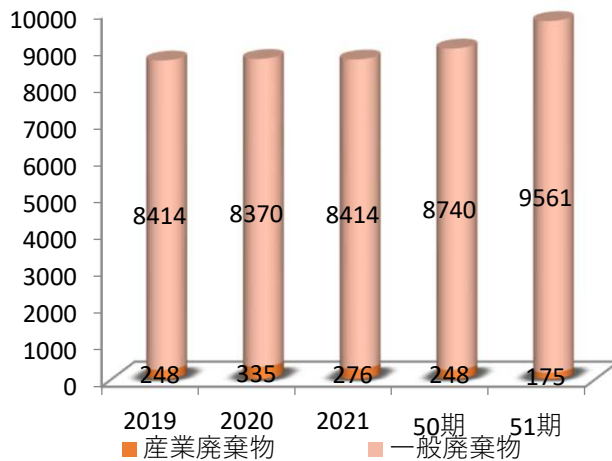
全社



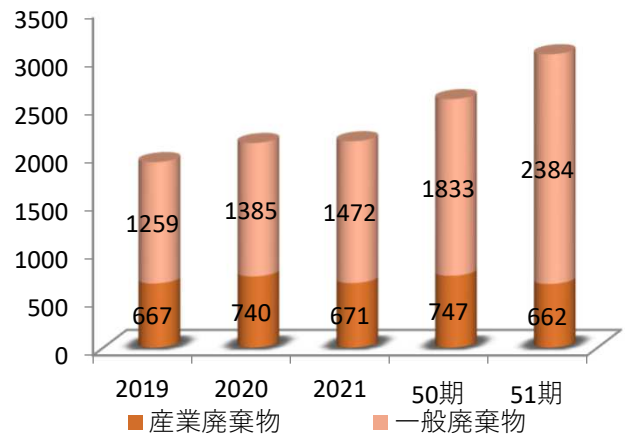
本社



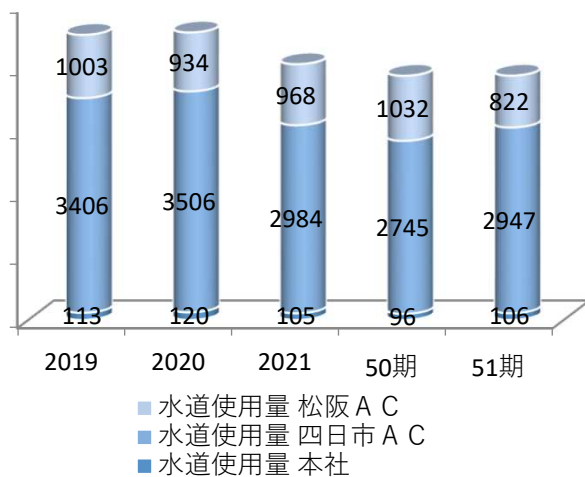
四日市分析センター



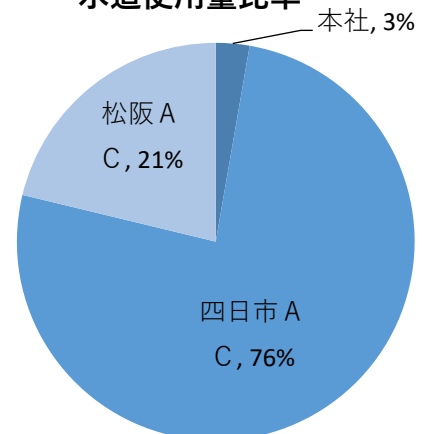
松阪分析センター



水道使用量の推移 (m3/年)



水道使用量比率



環境事業部

当社の事業活動に関連する環境法令については以下の法令が該当し、遵守していることを確認しております。

1. 悪臭防止法関連（敷地境界における悪臭物質濃度測定）

本年も、事業活動による周辺地域への大気汚染防止対策として、四日市分析センターにおいては悪臭防止法に定められている臭気指数を、松阪分析センターにおいては悪臭物質について年1回敷地境界にて調査を実施し、法規制の基準値を遵守していることを確認しております。

51期 悪臭物質測定結果一覧（四日市分析センター）

測定項目	測定値		自主基準
	風上	風下	
臭気指数	<10	<10	15

51期 悪臭物質測定結果一覧（松阪分析センター）

測定項目	測定値		自主基準	測定項目	測定値		自主基準
	風上	風下			風上	風下	
アンモニア	<0.1	<0.1	0.5	イソバルアルデヒド	<0.0003	<0.0003	0.003
メチルメチルアミン	<0.0002	<0.0002	0.002	イブタノール	<0.09	<0.09	0.45
硫化水素	<0.002	<0.002	0.02	酢酸エチル	<0.3	<0.3	1.5
硫化メチル	<0.001	<0.001	0.01	メチルイソブチルケトン	<0.1	<0.1	0.5
二硫化メチル	<0.0009	<0.0009	0.009	トルエン	<1	<1	5
トリメチルアミン	<0.0005	<0.0005	0.0025	スチレン	<0.04	<0.04	0.2
アセトアルデヒド	<0.005	<0.005	0.025	キシレン	<0.1	<0.1	0.5
プロピオンアルデヒド	<0.005	<0.005	0.025	プロピオン酸	<0.003	<0.003	0.015
ルルブチルアルデヒド	<0.0009	<0.0009	0.0045	ルル酪酸	<0.0001	<0.0001	0.0005
イソブチルアルデヒド	<0.002	<0.002	0.01	ルル吉草酸	<0.00009	<0.00009	0.00045
ルルバルブチルアルデヒド	<0.0009	<0.0009	0.0045	イソ吉草酸	<0.0001	<0.0001	0.0005

2. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律

環境事業部では、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、事業活動により排出された廃棄物について、適切に分類保管を行っており、周辺環境への漏洩はありませんでした。

また、定期的に漏洩防止訓練を行っており、周辺環境への漏洩防止を徹底しております。

3. 毒物及び劇物取締法（毒物及び劇物の管理）

環境事業部では、事業活動において使用する毒物及び劇物について、保管場所を決め、適切に表示しており、法律を遵守しております。



環境事業部

4.下水道法（放流水）

四日市分析センター、松阪分析センターから排出される放流水について、生活環境項目に関しては月1回、健康項目に関しては年2回調査を実施しております。

その結果全ての調査項目において自主基準をクリアしていることが確認できました。

51期 放流水水質結果一覧（四日市分析センター）

測定項目	測定値		自主基準	測定項目	測定値		自主基準
	5月	11月			5月	11月	
フェノール類	<0.1	<0.1	1	四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	0.02
銅	<0.02	0.07	1	1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	0.04
亜鉛	0.028	0.15	2	1,1-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	0.2
溶解性マンガーン	<0.02	0.20	10	シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	0.4
溶解性鉄	<0.02	1.1	10	1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	3
全カドミウム	<0.04	<0.04	2	1,3-ジクロロプロパン	<0.0002	<0.0002	0.02
有機リン	<0.1	<0.1	1	シマジン	<0.0003	<0.0003	0.03
フッ素	<0.1	0.1	15	チラム	<0.0006	<0.0006	0.06
カドミウム	<0.001	<0.001	0.1	チオベンカルブ	<0.002	<0.002	0.2
シアン	<0.1	<0.1	1	セレン	<0.002	<0.002	0.1
鉛	<0.01	<0.01	0.1	ベンゼン	<0.001	<0.001	0.1
六価クロム	<0.02	<0.02	0.5	1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	0.06
ヒ素	<0.005	<0.005	0.1	1,4-ジクロロベンゼン	<0.05	<0.05	0.5
全水銀	<0.0005	<0.0005	0.005	メチルメルカプタン	<0.0005	<0.0005	0.016
メチル水銀	<0.0005	<0.0005	検出されないこと	硫化水素	<0.0002	<0.0002	0.056
ポリ塩化ビフェニル	<0.0005	<0.0005	0.003	硫化メチル	<0.0002	0.0005	0.16
トリクロロエチレン	<0.002	<0.002	0.3	二硫化メチル	<0.01	<0.01	0.283
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	0.1	カドミウム・メチル化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	3.1	14	100
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	0.2	ホウ素	0.01	0.04	10

単位：mg/L

51期 放流水水質結果一覧（松阪分析センター）

測定項目	測定値		自主基準	測定項目	測定値		自主基準
	5月	11月			5月	11月	
フェノール類	<0.1	<0.1	1	四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	0.02
銅	0.03	0.02	1	1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	0.04
亜鉛	0.039	0.033	2	1,1-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	0.2
溶解性マンガーン	0.14	0.09	10	シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	0.4
溶解性鉄	0.68	0.91	10	1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	3
全カドミウム	<0.04	<0.04	2	1,3-ジクロロプロパン	<0.0002	<0.0002	0.02
有機リン	<0.1	<0.1	1	シマジン	<0.0003	<0.0003	0.03
フッ素	<0.1	<0.1	15	チラム	<0.0006	<0.0006	0.06
カドミウム	<0.001	<0.001	0.1	チオベンカルブ	<0.002	<0.002	0.2
シアン	<0.1	<0.1	1	セレン	<0.002	<0.002	0.1
鉛	<0.01	<0.01	0.1	ベンゼン	<0.001	<0.001	0.1
六価クロム	<0.02	<0.02	0.5	1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	0.06
ヒ素	<0.005	<0.005	0.1	1,4-ジクロロベンゼン	<0.05	<0.05	0.5
全水銀	<0.0005	<0.0005	0.005	メチルメルカプタン	<0.0005	<0.0005	0.016
メチル水銀	<0.0005	<0.0005	検出されないこと	硫化水素	<0.0002	<0.0002	0.056
ポリ塩化ビフェニル	<0.0005	<0.0005	0.003	硫化メチル	<0.0002	<0.0002	0.16
トリクロロエチレン	<0.002	<0.002	0.3	二硫化メチル	<0.01	<0.01	0.283
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	0.1	カドミウム・メチル化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	2.0	0.6	100
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	0.2	ホウ素	0.04	0.06	10

単位：mg/L

5.三重県生活環境の保全に関する条例（土壌及び地下水汚染に関する規制）

本年も四日市分析センター及び松阪分析センターの各サイトにおいて、有害物質の使用特定施設における調査等（第72条の3）に基づく地下水調査を実施しました。

その結果、全ての項目において法規制の基準をクリアしており、事業活動における地下水汚染は、確認されませんでした。

51期 地下水水質結果（四日市分析センター）

測定項目	測定値	自主基準	測定項目	測定値	自主基準
カドミウム	<0.0003	0.01	1,1-ジクロロエチレン	<0.002	0.02
シアノ	<0.1	検出されないこと	1,2-ジクロロエチレン	<0.004	0.04
有機リン	<0.1	検出されないこと	1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	1
鉛	<0.001	0.01	1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	0.006
六価クロム	<0.01	0.05	1,3-ジクロロプロパン	<0.0002	0.002
ヒ素	<0.001	0.01	チウラム	<0.0006	0.006
全水銀	<0.0005	0.0005	シマジン	<0.0003	0.003
アルキル水銀	<0.0005	検出されないこと	チオベンカルブ	<0.002	0.02
PCB	<0.0005	検出されないこと	ベンゼン	<0.001	0.01
トリクロロエチレン	<0.001	0.03	エレン	<0.001	0.01
テトラクロロエチレン	<0.0005	0.01	フッ素	0.18	0.8
ジクロロメタン	<0.002	0.02	酢素	0.02	1
四塩化炭素	<0.0002	0.002	1,4-ジニトロベンゼン	<0.005	0.05
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	0.004	塩化ビニルモノマー	<0.0002	0.002

単位：mg/L

51期 地下水水質結果（松阪分析センター）

測定項目	測定値	自主基準	測定項目	測定値	自主基準
カドミウム	<0.0003	0.01	1,1-ジクロロエチレン	<0.002	0.02
シアノ	<0.1	検出されないこと	シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	0.04
有機リン	<0.1	検出されないこと	1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	1
鉛	<0.001	0.01	1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	0.006
六価クロム	<0.01	0.05	1,3-ジクロロプロパン	<0.0002	0.002
ヒ素	<0.001	0.01	チウラム	<0.0006	0.006
全水銀	<0.0005	0.0005	シマジン	<0.0003	0.003
アルキル水銀	<0.0005	検出されないこと	チオベンカルブ	<0.002	0.02
PCB	<0.0005	検出されないこと	ベンゼン	<0.001	0.01
トリクロロエチレン	<0.001	0.03	エレン	<0.001	0.01
テトラクロロエチレン	<0.0005	0.01	フッ素	0.23	0.8
ジクロロメタン	<0.002	0.02	酢素	0.02	1
四塩化炭素	<0.0002	0.002	1,4-ジニトロベンゼン	<0.005	0.05
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	0.004	塩化ビニルモノマー	<0.0002	0.002

単位：mg/L

6.騒音規制法・振動規制法

四日市分析センター及び松阪分析センター各サイトの敷地境界において、事業活動における騒音、振動測定調査を実施しました。各サイトにおいて、全ての地点で自主基準をクリアしており、事業活動による周辺環境への騒音、振動の苦情はありませんでした。

51期 騒音振動測定結果（四日市分析センター）

地点	測定項目	測定値	自主基準	測定項目	測定値	自主基準
①	騒音レベル (L ₅)	56 dB (A)	70 dB (A)	振動レベル (L ₁₀)	38 dB	70 dB
②		52 dB (A)			38 dB	
③		65 dB (A)			37 dB	
④		66 dB (A)			37 dB	
⑤		55 dB (A)			36 dB	

51期 騒音振動測定結果（松阪分析センター）

地点	測定項目	測定値	自主基準	測定項目	測定値	自主基準
①	騒音レベル (L ₅)	54 dB (A)	70 dB (A)	振動レベル (L ₁₀)	<30 dB	70 dB
②		53 dB (A)			<30 dB	
③		49 dB (A)			<30 dB	
④		54 dB (A)			<30 dB	

7.フロン排出抑制法（改正フロン類法）

四日市分析センター、松阪分析センターに設置されている第一種特定製品（エアコン等）に関して、対象となる機器について定期定期に点検を実施し、フロンの漏洩がないか維持管理を行っております。

8.水質汚濁防止法（地下浸透規制）

四日市分析センター、松阪分析センターに設置されている流し台等に関して洗浄施設として届け出を行っており、両サイトでは構造等に関する基準における定期点検を実施して、異常がないことを確認しております。



9.放射性同位体元素等による放射線障害の防止に関する法律（四日市分析センターのみ）

四日市分析センターにおいて、放射線障害予防規則を遵守し、対象の放射線であるECD検出器（Ni63）の機器表面で放射線を測定しました。その結果、放射線量が基準値以内であったことを確認しております。

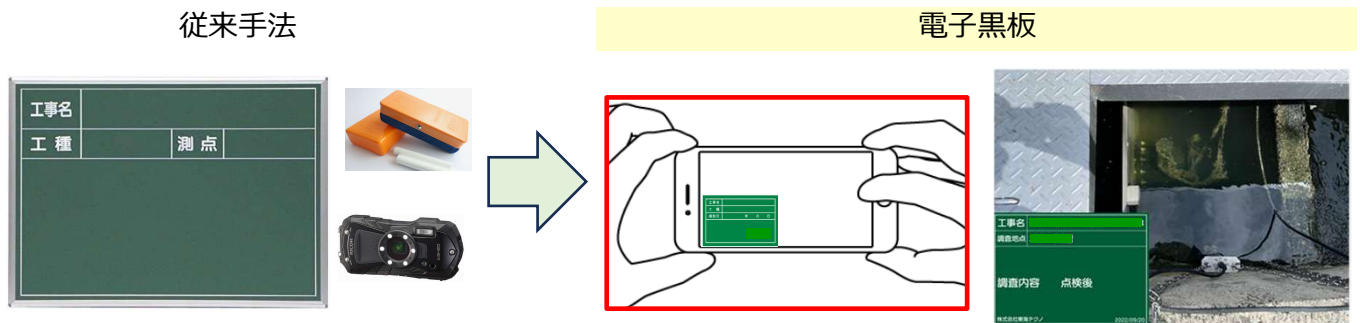
測定結果		
測定月	放射線量等量率	基準値
3月	0.049	0.6
9月	0.047	0.6

単位：μsv/h

四日市分析センター

デジタルツールを用いた電子黒板の運用

現場の写真撮影の手法に電子黒板を運用する事で、下記効果がありました。



① 準備時間の短縮

従来手法： 機材準備・現場作業・帰社後の作業 月平均10時間 / 年間120時間



電子黒板： 機材準備・現場作業・帰社後の作業 月平均1時間 / 年間12時間

② 従来手法で使用した機材が不要！ 携帯電話だけで完結！

従来手法： 黒板・チョーク・デジタルカメラの準備



電子黒板： 携帯電話（準備の簡素化）

松阪分析センター

器具洗浄機更新による水道使用量の削減

分析で使用したガラス器具や採水容器を洗う洗浄機を更新しました。水道使用量が更新前に比べて1回8.5L削減、1日に約8回稼働すると68L削減となります。また、一定時間使用がない場合はオートで電源が切れることによる電力使用量の削減、故障による洗浄作業の中断がなくなる、洗浄完了後は自動ドアが開閉し洗浄器内の乾燥を進めることで効率よく洗浄を進められるといった更新のメリットがあります。



G7883
1回使用水量 63L



PG8583
1回使用水量 54.5L

インボイス及び電帳法に対応した会計システムの導入

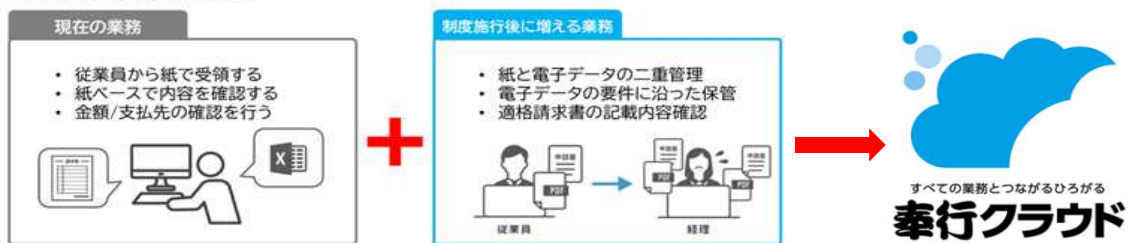
インボイス制度とは、請求書の様式や保存方法に関する制度で、新たに「適格請求書」と呼ばれる様式での請求・受取保管が必要となりました。

電子帳簿保存法では、国税関係の帳簿や書類を電子データで保存するための基準が定められており、条件を満たせば電子帳票の保存やスキャナ保存、電子取引の記録をデジタルで保存する事が可能です。

これに伴い、当社では法令対応を確実にを行うため、勘定奉行・商奉行・蔵奉行のクラウド会計システムを選定し導入しました。

これにより、情報管理の利便性が向上し、業務効率化や紙資料の保管コスト削減が期待されています。また、クラウドシステムの活用により、迅速かつ正確なデータ管理が可能となり、事業全体の透明性と信頼性を高めることにも寄与しています。

<紙で支払業務を行う場合>

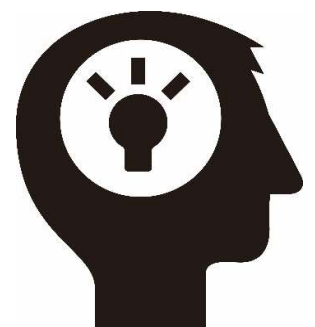


営 業 本 部

持続可能な社会の実現に向けて、営業内容もブラッシュアップ

世の中のあらゆる場所に浸透したsustainableというキーワード。我々営業がお客様へ提供するサービスの中でもsustainableを常に意識し、各グループの目標達成に向けて活動していきます。

- 資源保護のため年賀状の廃止を実施し、
報告書電子納品の推進を進めています。
- HPをリニューアル、
各ページ内容も集う更新し、
情報を届きやすくしています。
- WEBセミナーを通して
CO2削減等の環境不可低減などの
情報発信をしています。
- かわせみ通信・メルマガの配信により
環境情報などを提供しています。



- ケーブルTVやラジオなどにも出演し、
広く当社を知ってもらえる活動もしています。



サプライチェーン排出量算出

脱炭素経営への取り組みの一貫として、当社50期のサプライチェーン排出量（スコープ1、2、3）の算出を行いました。その結果、スコープ1,2,3排出量は 11,494 t-CO₂e となり、スコープ別の排出割合はスコープ1が1.4%、スコープ2が2.4%、スコープ3が96.3%と、スコープ3からの排出がほとんどである事が分かりました。また、中小企業向けSBTを2023年5月に取得しました。

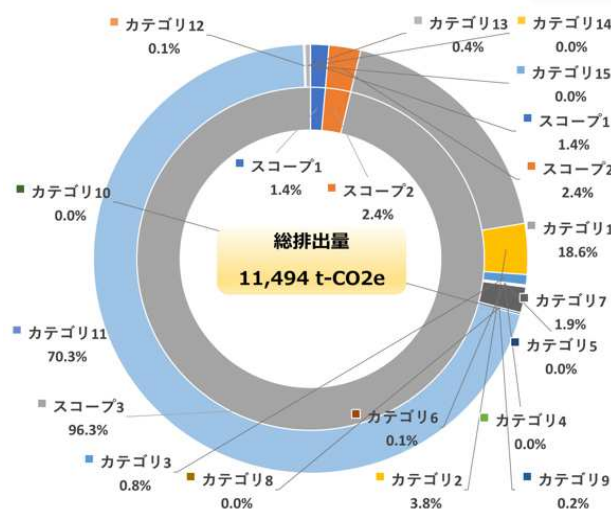
算定の範囲

範囲	内容
GHG範囲	7ガス (CO ₂ , CH ₄ , N ₂ O, PFC, HFC, NF ₃ , SF ₆)
組織的範囲	株式会社東海テクノ
カテゴリ範囲	スコープ1、スコープ2、スコープ3 (カテゴリ1~15) ※8, 10, 14, 15は対象活動なし
時間的範囲	2021年10月～2022年9月



SCIENCE
BASED
TARGETS

DRIVING AMBITIOUS CORPORATE CLIMATE ACTION



排出量の多い
3カテゴリ

カテゴリ11：70.3%
カテゴリ1：18.6%
カテゴリ2：3.8%